

花巻市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和元年6月24日(月) 午前10時～午後12時10分

場 所 花巻市役所本庁舎3階 302・303 会議室

出席者 委員出席者13名 高橋秀憲(富士大学教授)、早野こずえ(岩手県男女共同参画サポーター)、平松正俊(花巻労働基準監督署)、中村亜貴(花巻警察署)、佐藤道輝(花巻農業協同組合)、高橋郁子(花巻市校長会)、鎌倉公順(花巻市PTA連合会)、小綿順子(花巻私立幼稚園協議会)、泉谷有美(岩手県看護協会花巻支部)、平賀朋枝(花巻市社会福祉協議会)、小原幸子(花巻市民生委員児童委員協議会)、晴山淳子(花巻市地域婦人団体協議会)、渡邊ひとみ(公募委員)

委員欠席者2名 高橋誠(花巻商工会議所)、上田直輝(花巻青年会議所)

市側出席者2名 上田東一(花巻市長)、久保田留美子(地域振興部長)

事務局4名 菊池司(地域づくり課長)、上山亜貴(地域づくり課市民協働係長)、菊池くるみ(地域づくり課市民協働係主査)、熊谷和(地域づくり課市民協働係主任)

傍聴者 2名

次 第 委嘱状交付

1 開 会

2 挨 拶

3 会長、副会長の選出

4 花巻市の男女共同参画に関する施策について

5 審 議

・平成30年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について

6 閉 会

※開会前に出席委員へ委嘱状を交付(午前10時)

1 開会 (開会 午前10時7分)

事務局(上山係長) 本会議は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により公開する会議となります。本日は会議の傍聴を希望される方がありますので、これを認めること、また会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただ今より花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。始めに、花巻市長上田東一より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

上田東一花巻市長

皆様には、男女共同参画審議会委員を本年の6月1日から、2年間の任期で御就任いただきましてありがとうございます。男女共同参画、もう既に何度も言われている言葉ではありますが、2つ意味があると思います。1つは、人口減少する中で、働き手も少なくなっている。そうすると、男性であるから、女性であるからということで違いがあると、これからの日本が持たないということがあると思います。そして、それ以上に大事なことは男性であるから、女性であるから、ということで、不当な差別をしてはいけないということだと思えます。個々人の希望、あるいはその能力に応じて働く場、あるいは活躍する場を確保するということが、人権の観点からも、大変重要

だと思ふ次第でございます。その観点からいたしますと、最近よく言われる LGBT、性的少数者の方々についても、差別をしてはいけないということは男女共同参画の 1 つとして出てくるものではないかと思っている次第でございます。その意味で皆様のお仕事は人権を守るという大変重要なお仕事になります。ぜひ皆様の色々な御意見を伺って、花巻市の施策が、そのような方向に一步でも進むということに御力を貸していただきたいと思ひます。花巻市の審議会で女性の数が少ないというのは、大変大きな課題になっております。団体から推薦をいただく場合において、どうしても男性しか推薦できないという組織が多々あります。これを直ちに解消するというのは難しいという部分もある訳でございます。女性の登用について、さらに進めなくてはならないと思っている次第でございますが、この男女共同参画審議会につきましては、15 名中 9 名が女性であるということで女性が多い審議会になっております。女性がどちらかという、不当な差別、あるいは力を発揮する機会を与えられない場面がまだ多いということで、女性が多くなっている訳でございますけれども、大事な事は男性の意識を変えていくことであると思ふ次第でございます。そういう意味ではこの審議会の場において、特に男性の皆様の御力を出していただく、そのことについてしっかり考えていただいて、必要な御提言をいただくということが我々にとっては大変重要ではないかと思っております。先ほど申し上げましたが、男性中心の組織が多いという部分については、男性の方にそのことをよく考えていただく必要があり、家庭においても考えていただくということが大変重要なわけございまして、その意味で男性の方々が自分のこととして、女性の方々と一緒に考えていただくということをお願い申し上げたいと思ひます。大変重要な仕事を 2 年間お願い申し上げます。ぜひ、皆様の御尽力をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

(市長は、挨拶後退出)
(担当職員紹介)

事務局（上山係長）

花巻市男女共同参画推進条例第 16 条第 2 項により審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定めておりますが、本日は 15 名中 13 名の委員に御出席いただいておりますことから、会議は成立しておりますことを御報告いたします。また、本日は会議録自動作成システムを利用しております。御発言の際は挙手をしていただきまして、マイクをお使いいただくようお願いいたします。

3 会長、副会長の選出

(久保田地域振興部長による進行。委員の自己紹介後、指名推薦により会長には高橋秀憲委員を選出。選出後、挨拶。)

(高橋会長による進行。指名推薦により副会長には早野こずえ委員を選出。選出後、挨拶。)

4 花巻市の男女共同参画に関する施策について

高橋会長

それでは、花巻市の男女共同参画に関する施策について事務局より御説明をお願いし

ます。

事務局（熊谷） （資料に基づき説明）

高橋会長 基本的な方針・方向に関しましては、ただ今御説明いただいたような流れであります。続きまして年次報告に移りたいと思います。その前に何か今のところで御質問等はありませんでしょうか。

（発言する者なし）

5 審議

高橋会長

特にないようでしたら、中身に入っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、5番目の審議ということになります。平成30年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について、今日のメインでございます。資料等沢山用意されておりますので、事務局より御説明お願いいたします。

事務局（熊谷） （資料に基づき説明）

高橋会長

委員の皆様におかれましても、事前にお目を通していただいていると思われまので、最初から最後まで、おさらいと重要ポイントというような形で説明いただけたと思います。それでは、この年次報告につきまして、アトランダムでもよろしいのですが、まず、基本目標1、男女共同参画の理解の促進につきまして、御意見・御質問がある場合は、どうぞよろしくお願ひいたします。では、佐藤道輝委員。

佐藤道輝委員

花巻農協の佐藤です。ただ今御説明いただきました資料の2ページにあります、「職場や学校地域など身の回りで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」に関する質問なのですが、まちづくり市民アンケートによれば女性が、「そう思う」「どちらかというと思う」という割合は36.8%となっておりますが、去年は38.4%で、一昨年は38.6%ということで、様々な取り組みを展開はしているのですが、男性に比べて女性の割合が低いという状況には大きな変化は見られないと感じております。この花巻市の割合について、本県や全国の割合に比べた場合に、高いのか低いのか、どのような状況なのかお伺ひしたいと思います。

高橋会長

他の地域、または全国との比較で、この数値はどのようなものかという御質問でございます。事務局、お願ひいたします。

事務局（上山係長）

まず、国ですが、内閣府の調査では、同様の調査で「男性の方が優遇されている」と答えた方の割合は74.2%、「女性の方が優遇されている」と答えた方も3%いらっしゃいました。次に、岩手県の男女共同参画の年次報告からですが、社会全体として「男性の方が優遇されている」と回答された方は68.2%、「女性の方が優遇されている」と答えた方も5.5%いらっしゃいまして、花巻市は県、国に比べてそこまで低くはないものと捉えておりました。

高橋会長

よろしいでしょうか。渡邊ひとみ委員お願ひいたします。

渡邊ひとみ委員

質問を3点します。1つは今の質問と関連してなのですが、この5年間の経過を見ると、平成30年だけが非常に低い値になっていることについての考察がなかったの

で、この考察をお聞きしたいということが1点です。それから、全体の中で、この基本目標1の意識の部分というのは非常に重要かと思うのですが、全体の中で事業の数と成果指標の数が非常に少ないような気がします。それから、事業についてですが、この基本目標1に関わった事業として、17ページの事業No.6、No.7、No.11では、学校の各教科で授業が行われたとあります。これはとても良かったと思いますが、ただ、本当に男女平等の意識改革になるような内容になるように、どのように学校に対して支援をしたのか、ただ学校に任せたのか、そこで大きな違いになると思うのですが、その関わり方についてどうだったのかと思います。最後は、事業No.10の表現なのですが、事業の内容に父性・母性という表現がありますが、父性・母性というのはひよっとすると誤解を招きかねない表現だと思います。父性イコール父、母性イコール母、それが固定的役割分業に繋がるような形で伝わるといことはまずいですし、それから父性と母性というものがあたかも本能であるかのような指導になっても困りますので、この表現のまま載せることについては少し危ないように私は思うのですが、いかがでしょうか。

高橋会長

渡邊委員からは3点ございまして、1ページの成果指標No.1「職場や学校・地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」について平成30年度は少し下がっているのではないかと、どういった理由か説明をいただきたいということが1点目です。この1ページ目から、お願いいたします。

事務局（上山係長）

渡邊委員の御質問1点目にお答えいたします。平成30年度は男女の平等が図られていると思われる市民の方の割合が若干低かったわけですが、アンケートの中身を精査いたしまして、平成29、30年度と比較をして数字を見ましたところ、男性が、平成29年度54.1%から平成30年度46.8%ということで7.3%マイナスになっておりまして、一方で、女性は平成29年度38.4%から平成30年度36.8%ということでわずか1.6%のマイナスとなっております。事務局側の分析といたしましては、男性側が大幅に下がった影響かとも考えております。要因は1つだけではございませんが、1つの要因はそこにあると思っておりますし、あと年代別の分析もしてございましたところ、15歳から19歳が平成29年度68%、それが平成30年度47.8%ということで、マイナス20.2%で、年代別に見ると15歳から19歳が大幅に落ちているということで、そういったところも影響しているのではないかと捉えておりました。

渡邊ひとみ委員

男性の意識が高くなったのだと思います。

高橋会長

その次の2番目の御質問についてお願いいたしたいと思います。事業の数が少ないのではないかとということでしたね。

事務局（上山係長）

渡邊委員の2点目の御質問でございますが、基本目標1の男女共同参画の理解の促進の部分、非常に大事な部分であるということで、私どもも当然そのように捉えております。成果指標が少ないのではないかと、事業も少ないのではないかと、ということでございますが、この第2次花巻市男女共同参画基本計画につきましては、平成28年の3月に策定いたしました。その当時は、計画を策定するにあたり検討委員会等を立ち上げて、成果指標等も検討いたしました。次の計画策定の際に御意見は参考とさせていただきたいと思っておりますし、事業につきましても、市役所全体の事業ということでございますが、私ども男女共同参画の担当課といたしましても、そういった事業をどんどんやっていただけるように働きかけていきたいと思っております。

高橋会長 ありがとうございます。2点目は、よろしいでしょうか。

渡邊ひとみ委員 はい。

高橋会長 それでは3点目ですが、これは学校にお願いして成果を上げたという意味だと思えますが、これは各学校の授業で実施した、という内容ですが、学校任せなのか中身が分からない、という御意見でした。確かにこのような表記ですと、他の事業実績では「いつ」、「何人」等といった内容が書かれていますので、具体的な中身が分からない、効果が上がっているのだろうかという疑問が出てくるのは、その通りだろうと思えます。この点はいかがでしょう。

渡邊ひとみ委員 昨年私は名簿の男女混合について学校教育課に要望書を提出しましたが、その時の対応から、隠れたカリキュラムに関する意識がそれ程ないように思いました。私も前に学校現場にいましたが、学校任せにしているとこの本当の趣旨は伝わらないのではないかと思います。この趣旨で授業をしてもらうのはすごく良いことなので、沢山していただきたいのですが、任せるのではなく教員の研修をして、その上でやってもらわないと、やった意味がないのではないかと感じたので質問させていただきました。

高橋会長 男女共同参画に関しましては、地域づくり課で、事業をまとめていると思えますので、各課へのアドバイス等があってもいいのではないかと思います。

高橋郁子委員 今の発言についてなのですが、学校現場では現在、男女混合名簿が大変推進され、進んでおります。内科検診等の健診の際、本当は男女別の方が順番からいってやりやすいのですが、入学式や卒業式等の行事の時には、男女混合名簿を使う学校が非常に多くなっています。

渡邊ひとみ委員 県教委から通達が出ましたね。昨年私達が交渉して、その頃から動きが出たものです。去年まではそうだったので、おそらくあまり現状の意識としては変わっていないのかと思います。

高橋会長 ありがとうございます。もう1点ございまして、実績のNo.10、父性、母性という表現についてです。

久保田地域振興部長 私の方からお答えいたします。No.10の事業は、健康づくり課の担当でして、保健センターで実施している事業でございます。年次報告はこの審議会を経て、市民に公表になってまいりますので、ここの表現についてはもう一度、健康づくり課と検討をさせていただきます。私達はその専門ではないので、健康づくりや出産、育児という専門分野での表現があるのだとすれば、そちらも確認をしなければならぬので、そのことにつきましては御了解を得たいと思えます。確認をさせていただいた後に公表させていただきたいと思えます。先ほどの男女混合名簿については、高橋委員からお話がありましたが、花巻市議会でも再三取り上げられておまして、6月の議会では、今年度始めの入学式では男女混合名簿を使用する学校の数がだいぶ増えているということです。検診等どうしても男女別でなければならぬものを除いては、学校現場でも、男女混合名簿が取り入れられてきております。それから、事業でございますが、

冒頭に熊谷から御説明申し上げましたが、庁内の男女共同参画推進幹事会というものがございます。そちらには教育委員会の職員も出席しておりますので、実績No.6、No.7、No.11の個別の事業の表記について、この表現でいいか、さらにはもっと具体化して表現をした方がいいのか、後ほど確認をさせていただきたいと思います。貴重な御指摘ありがとうございます。

高橋会長 ありがとうございます。

早野副会長 あまり掘り下げることではないかもしれないのですが、私も聞いていてなるほどと思いました。父性、母性とは深い言葉だと思うのですが、例えば父親学級・母親学級という言葉がありますが、両親学級という言い方はできますよね。ただ、父性、母性というのは親心ではないですし、まとめられないので少し難しいと思いますが、性別役割分業ということに捉えられるという話ですよね。少し話が外れますけれども、私は子供が小学校と保育園にいるのですが、小学校では授業参観等で、担任の先生が「くん」や「ちゃん」ではなく男女を問わず「さん」付けで呼んでいるということにLGBTへの配慮も感じ、少し新鮮な気持ちを覚えました。ですから、今こうした表現がいろいろと進んでいる中で、違和感を覚えられたというのは良い御指摘だと思います。

渡邊ひとみ委員 父性、母性という言葉を使ったとしても、先ほど申し上げたようなことにならなければ良いと思います。父性、母性という言葉はありますので。父性、母性はあるとしても、それを性別に繋げたり、本来持っている本能であるというような話にしたりしないよう、注意していただけるのであればいいと思います。

早野副会長 渡邊委員がおっしゃったのは、今は子供を産む、産まないという選択もあるからということですよ。また、例えば自分が男でも女でもないと思っている人もいる、ということですよ。

渡邊ひとみ委員 そうですね。性別について、女性だとしても必ず母性があるわけではありません。そういったことを踏まえうえで指導していただければ良いのですが、配慮がなく、ただ一般的に今まで通りの感覚で指導するのであれば、性別役割分業に繋がるのではないかということです。

高橋会長 貴重な御意見ありがとうございます。非常に難しい問題ですよ。この問題はまた後の方に出てきますので、ひとまずこの基本目標1の男女共同参画の理解の促進については以上でよろしいでしょうか。今、久保田地域振興部長からの御説明では検討中の事項であるので、さらに詰めて、最終的な報告書とするというお話でした。そういうことよろしいでしょうか。それでは、引き続きまして基本目標2、男女の社会における参画の促進に移りたいと思います。委員の先生方の忌憚のない御意見・御質問をお願いいたします。

小原幸子委員 男女共同参画サポーターの皆さんによる寸劇等で、だいぶ男女共同参画が浸透しているようにも思います。しかし、男の方の参加がそういうところには少ないのでPR等、よろしくお願ひしたいです。さて、4ページの成果指標No.13、「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」が77.4%とかなり高いということについては、嬉しく思います。一方で、成果指標No.16の「事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座広報の回数」が、それほど多くないことについては何故かと疑問に思いました。

高橋会長

男性の参加割合が少ないのではないのかということと、あと成果指標No.13、こちらは数値が高く喜ばしいものの、成果指標No.16の「事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数」については、少し少ないという御意見でした。成果指標No.16については目標が4回であり、実績が3回というのは低くはなく増加傾向にはありますが、御回答をお願いいたします。

事務局（上山係長）

成果指標No.13の「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」は、平成26年の実績から平成30年度の実績まで見ていただきますと、若干下がってはいるのですが横ばいで推移していると見ております。また、参考指標には年代問わず、生きがいを持って暮らしていると感じる人の割合を載せたものがございます。No.13と参考指標を比較すると高齢者の方が生きがいを持って暮らしていると感じている方が多いことがわかります。ただ目標は85%ですので、まだまだ努力が必要であると捉えております。成果指標No.16の「事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数」につきましては、平成30年度実績3回という実績ですが、内訳は全てワーク・ライフ・バランスに関わるものとなっております。1つ目は、平成30年度に初めて開催した事業者向けのワーク・ライフ・バランスセミナーです。こちらは、事業所の方の協力が必要だということで、今日御欠席ですが、上田委員が理事長をお務めであります花巻青年会議所と企画段階から協力し開催したものです。2つ目は、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発チラシの作成・配布です。花巻商工会議所さんに御協力をいただき商工会議所の会報と同封いたしましたのでございます。3つ目は、市のホームページで事業者向けにワーク・ライフ・バランスの啓発をさせていただいたことです。去年に比べて2回増えており、増やすようには努めておりますけれども、平成35年の目標が4回でございますので、小原委員から御指摘がありましたとおり、目標に向けて他の啓発方法もないかと検討をしてみたいと思います。

高橋会長

小原委員、よろしいでしょうか。それでは、佐藤道輝委員お願いいたします。

佐藤道輝委員

今の4ページの成果指標No.16、事業所に対する男女共同参画に関する部分に関連する意見ですが、この啓発講座や広報の回数というのは非常に大事だと思います。ただ、やはり事業所も自ら進んで取り組んでいくことが大切ではないかと思います。2015年の9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標ということで、SDGsというものがあると思うのですが、そのNo.9に「ジェンダー平等を実現しよう」という項目があります。男女共同参画に当てはまるものだと思いますので、世界各国で取り組むべき課題であるということ認識しつつ、近年目にすることも多くなったSDGsについて理解を深めながら、これを用いた男女共同参画の促進の取り組みの可能性について、考えていくことも大切だと思います。例えば、企業で男女共同参画を促進するに当たって、取り組むべき具体的な事項や、明確な目標について設定して着実に実践していくというように、SDGsを用いて企業のイメージアップを図っていくというようなことの積み重ねで、男女共同参画も広がっていくのではないかと考えます。

高橋会長

男女共同参画社会の実現というのは、国際的な要請でもあるというお話で、地球的な広がりを持つ流れであるという自覚が必要であろうということでもございました。それでは、基本目標1から4については、必ずオーバーラップしていくところが出てきますので、まず一括して事務局から要点を説明していただき、それから基本目標毎に

分けて御意見を頂戴しておりますが、基本目標 2 についてその他御意見ございませんでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊ひとみ委員

私も地域にいと、コミュニティ会議における女性の少なさと、男性の高齢者が実権を握っている状況がすごく気になるのですが、成果指標No.11の「コミュニティ会議役員における女性の割合」はずっと低迷しています。一方で成果指標No.12の「防災会議における女性委員の割合」の数値は目覚ましく増えているので、こういったやり方なのかはわかりませんが、このやり方をコミュニティ会議の方に活用すればコミュニティ会議役員における女性の割合も増えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

高橋会長

成果指標No.12ですね。「防災会議における女性委員の割合」が急に上がっております。これを突破口に他のコミュニティ会議等、他の会議の女性参加促進のための手だてとしたらどうかという御意見でございます。

久保田地域振興部長

まず、防災会議の女性の割合が平成 26 年度から平成 29 年度までは 9.1%の横ばいで、平成 30 年度 17.1%にぐんと上がっておりますが、この防災会議は、当初女性はゼロに等しかったように私は記憶をしております。東日本大震災以降、震災時の女性の視点が大事だと市としても認識しており、昨年度は田端八重子さんという方に震災の視点での男女共同参画を御講演いただく等の取り組みを行いました。防災会議の委員は団体推薦等様々なお立場の方がおられますが、女性の参画を促した結果、平成 30 年度は女性委員の割合が増えております。このことは、今後も進めていく必要があると思っております。一方、コミュニティ会議は、平成 30 年度女性委員の割合が 11.5%です。コミュニティ会議は皆様方もその活動をおわかりかと思うのですが、やはり男性が多く女性は少ない状況です。併せて若い方の参画が少ないことが、去年実施した市政懇談会の中で課題の 1 つとして取り上げられたところでございます。それで防災会議のように急に女性委員が増えるかというのはまた別の話ですが、女性や若い方々は地域の根幹の大事な部分だと思っております。地域に意見を述べる機会を得る、あるいは自らが進んで参画するにはどうしたらいいかについて、本年度懇談会等で市民の皆さんの意見を伺いながら進めていこうと思っております。

高橋会長

確かに成果指標No.12は、平成 35 年度目標が 12.1%、平成 30 年度実績で 17.1%というと、急に上がっている感じがいたしますね。ただ、参画の目標数値は成果指標No.6では平成 35 年度で 40%という目標も掲げられておりますから、これをテコにしてますます頑張るって欲しいということになりますでしょうか。よろしいでしょうか。

早野副会長

防災はジェンダーの問題なのだと知ったのが国連防災世界会議の時だったのですが、女性の視点、母親の視点は避難所運営でも何でもとても大事なことだと思います。非常時には地域コミュニティが大事ですし、防災に限らずコミュニティ会議の役員に女性がいることは重要だと思います。女性が意思決定の場で意見を言うということ、基本目標 2 の (2) の①、②、③のあたりですが、例えば私は陸前高田市とも親交が深いのですが、津波復興委員会等の集まりには、市長と年配の男性が多く、市、町、村と規模が小さくなるにつれて女性の委員は 1 人もしくはゼロ、ということがありました。私の住む桜台地区は割と年配の方が役員をされていますけれども、若者も女性も活発に意見を交わしていますし、男性も大きい鍋で料理を作る等、いい雰囲気だと思っております。私は P T A、青年会議所・J C の活動の他、地域にも顔を出していますが、他人事ではなく自分事として参画するという意識が芽生えたのは、やはり女性

のリーダーシップだとか女性のエンパワーメントが大事だと知ってからです。ですから、意思決定の場で意見を言えるような女性を育成する必要があると思います。例えば市役所でも管理職に抜擢されたときに私はできません、というのではなく、意識や能力を育成しておくことが大事だと思います。あと、成果指標No.16、事業所に対する啓発講座の回数は、先ほど佐藤委員もおっしゃったように、事業所自らそうした取り組みをしていく必要があると思います。あとは、男性がなかなか集まってくれないことが課題だと思うのですが、男性を集めることが大変であれば男性が集まる場所や機会にやるのも手だと思います。サポーターさんの寸劇も良いのですが、ファザーリング・ジャパンという、イクボスプロジェクトや、イクボス同盟等に取り組んでいる団体もあります。そうした団体を呼んで講座を実施することも良いと思います。

高橋会長

貴重な御体験からの御意見ありがとうございました。いろいろな場面で検討していただけたらと思います。後はございませんでしょうか。特にないようでしたら、私も1つ意見を申し上げますと、数字だけ見ての話なのですが、成果指標No.17と成果指標No.18について、他の指標は大体同じような形で上がり加減ですが、これだけが少し減り加減でしたので気になりました。原因については個々の意思決定、選択の問題でしょうし、啓発活動は国、都道府県、市町村等全てで実施されているとは思いますが、お答えいただくのが難しいかもしれませんが、お願いいたします。

菊池地域づくり課長

担当の健康づくり課でもこの受診率が下がっていることは認識しておりまして、今年度以降につきましても受診勧奨につきましては、休日健診や夕方検診の導入等を検討して働く世代がより受けやすい工夫をする、といったようなことも考えているようでございます。

高橋会長

ありがとうございました。それでは、基本目標2につきましてはよろしいでしょうか。それでは、8ページの基本目標3、男女のワーク・ライフ・バランスの推進に関する御意見・御質問をお願いしたいと思います。佐藤委員、お願いします。

佐藤道輝委員

資料9ページ、「ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合」において、年代別に見た場合には20代の満足度が低いという状況になっておりますが、この背景には恐らく日本の多くの会社に共通する悩みの一つとして、若い人たちがすぐ辞めてしまい定着率が低いという問題が絡んでいるのではないかと思います。若年者の離職理由と、職場の定着に関するある調査によると、自分が働き続けるために会社が実施する施策について、仕事や職場を探している求職中の人たちに聞いたところ、「休日を取りやすいようにする」と、「仕事と家庭の両立支援を充実させる」、この両方で56%に上っているということで、「賃金水準を引き上げる」ことについては23%程で、非常にこれを大きく上回っている結果になり、賃金水準の引き上げよりも、こういったところのワーク・ライフ・バランスが重視されているという点に、経営者はすごく驚いていたということが書かれておりました。今般の働き方改革において、労働時間の上限制限というのが罰則付きで規定されたこともありますし、年5日の年次有給休暇の取得の義務化等これらの取り組みを各企業が進めていくということになっておりますので、ワーク・ライフ・バランスは非常に取り組みが難しいという点があるかと思いますが、今後そういった点を取り組んでいって、若年者もワーク・ライフ・バランスの満足度が向上していくことを期待したいと思いました。

高橋会長

休暇を取りやすいようにする、育児休暇について日本は世界一長いのですが、実際に取っているのは1番低いとユニセフでは言われています。平松正俊委員、いかがで

ございましょうか。

平松正俊委員

休日の関係や上限規制の関係について佐藤委員からお話がありましたが、私は沿岸の方に長く勤務しておりました。復興工事に来ているゼネコンさん達といろいろと話したのですが、やはり休みがないと若い人が来ない、あるいは辞めてしまうという話がありました。あと長時間労働についても私が前いた署で問題があり、過労で亡くなった若い人もいました。長時間労働の抑制のため、気仙宣言やリアス宣言等の活動をしました。建築関係では現場を4週間で6回閉めて、「4週6閉所」とし、毎週日曜日は休み、それに土曜日を2回休みにして連休にするという取り組みをしているのですが、それ以外の業種はまだ危機感を持っていないという現象があります。それこそ賃金を上げれば1番じゃないか、というような感覚を持っている人はまだ多いと思います。でも今の人たちは休暇が取れるかを重視しています。統計を取っている訳ではありませんが、監督署への相談は有給休暇の相談が増えています。あと、これは私的な考えですが、休日・休暇を若い人が欲しがらなくなった意識の変わり目については、おそらく今のLINEによるものだと思います。子供達はスマートフォンを使い、LINEで連絡を取り合っています。休日が取れないことで仲間に会えなくなってしまうと、仲間から離れてしまうと考えていると思います。そのため、きちんと休日が取れる職場を求めるようになってきているのではないかと考えております。

高橋会長

休日に関連して若者のスマホIT時代の意識スタイルといいますか、それも非常に大きな影響を及ぼすというような御意見でした。そういうところから、休みをしっかりと取れるようなところには若者は集まりやすいということですね。

早野副会長

働き方改革をしないと生き残れない時代になっていると思います。岩手の所得は一般的に少ないと思います。その結果生活のために残業代を稼ぐ、生活残業をしている人の話も結構聞きますし、世界的に見るとOECD加盟国の中で、男性の長時間労働ワースト1は日本人です。日本の中でいうと、自殺者数の数が多いのは都会、東京・神奈川・大阪ですが、自殺率で言うと秋田・青森・岩手が毎年日本一で、長時間労働が関連しているということです。男性の長時間労働が多いと妻や子供にも負担となり、いいサイクルにはなりません。あと女性活躍推進と言いますが、女性はもうだいぶ頑張っています。ワーク・ライフ・バランスという言葉については、東京医科歯科大学に学びに行った時に「ワーク・ライフ・バランスは5対5ではなくて良い」という話を聞きました。例えば、女性でも競艇の選手や、宇宙飛行士等の仕事をしている人は9対1かもしれないし、あるいは男性が主夫をしているところは3対7ぐらいかもしれない。ワークとライフは半々であるべきで、両立しなければと皆さん気負ってしまいがちだと思うので、この考え方は目からうろこでした。もう1点、成果指標について夫と話したのですが、8ページの成果指標No.20について、子育てしやすいまちとは何だろう、と話題になり、幼児期に限れば育休が取りやすかったり、あとは子どもが熱を出したときに帰れたり、苦勞しないで保育園に入れたりすることではないかという話になりました。私の夫の実家は沿岸北部でして、保育料は無料。その代わりに、税金で住民が支払っている。そのように町・村を挙げて子育てをしているというところもあります。

高橋会長

様々な角度からの検討ということがあり得るということでございますね。渡邊ひとみ委員、お願いします。

渡邊ひとみ委

子育てや介護のしやすさという点での事業が沢山あることは、重要なことだろうと

員

と思いますが、男性の参加という部分が抜けていけば何もなりません。結局女性がやって、女性が楽にさせてあげるための施策であれば、半分の効力しかないわけなのですが、その男性の育児・介護に対する参加率を上げるという取り組みがすごく重要だと思います。花巻でどの程度男性の育休を取れているのか、私は教員のことしかわからないのですが、教員でもここ数年1人2人と出てまいりましたが、育児休暇は取っても、育児休業となると本当に取っている人というのは少ないです。学校現場以外のところでどうなっているのか、そういったことを広めていかなければ、いつまでも女性が介護と育児に携わり、それを楽にしてあげるといった形では全く進まないだろうと思います。花巻市の男性の育休に関してどういった現状なのか、調査されているかどうかわかりませんが、もしわかったら知りたいですし、あとはその育休を取った人の体験談等を広報に載せて欲しいです。私の経験では男性が取ろうとしても、周囲の取らせまいとする圧力がすごく大きいので、周りが頑張っねと言えるような環境を作っていくための、そうした事業もあってもいいと思います。広報等に花巻市内の男性で育休を取った方についての記事が載り「こんな人もいるのだな」と思う人が増えればいいと思います。

高橋会長

そうした意識を広めるために広報等を活用したらということですね。小綿委員お願いします。

小綿順子委員

今のお話に繋げて、保育の現場からお話させてください。保育の現場はでどうしても突発的に熱が出た、あるいは感染症になった、そんな状態がよくあります。そんなとき、私達はお迎えをお願いする立場です。今はお仕事されているお母さんが本当に多く、電話で「今こういった状態です。お迎え大丈夫ですか」と聞くと、「ちょっと待ってください」というお話になり、「はい行きます」と即答されることはなかなかありません。その後、いろいろな策を練っていただき、20~30分後に「おばあちゃんが行きます」「お父さんが行きます」「私が行きます」等とお返事をいただきます。その中で、だいぶお父さんがお迎えに来てくれる御家庭が増えました。私が子育てする時代はお父さんがお迎えにという選択肢がありませんでした。保育施設から電話があれば、少し厳しい周囲の目を気にしながら必ず母親が行く、というような状態だったのですが、今の親御さんを見ていると、お父さんがお迎えに来てくれるというところが少しずつ増えてきているという感想を持っています。お母さんだけがお迎えという、固まった考えではなくなっている。お父さんも子育てに参加している、と思いつながり、子供が求めるのはやっぱり母親です。これは本当にそうです。子どもが具合や体調が悪いとき1番最初に求めるのはやっぱり母親、これは昔も今も変わらないだろうと思います。

高橋会長

意識の変化は少し見られるけども、根底的なところは変わらないようであるという御報告でした。その辺は鎌倉公順委員、学校関係はいかがでしょうか。

鎌倉公順委員

先ほど小綿さんが言われたとおり、私も幼稚園に子供を通わせている時代は積極的に幼稚園のことに関わりをもって、送り迎えは大体私がやっておりました。私はサラリーマンではなく本業がお寺で、仕事柄時間的に融通がきくということもあり、私が学校行事等も積極的に参加をしています。妻も同様に、一緒に夫婦で揃って参加をしていこうと、子供のために関わっております。先ほどの母親学級や父親学級等の赤ちゃんの時代のそうした学級にも私は率先して行くようにしておりました。その中でお父さん方もちらほら参加をされていて、それが今になりPTAで父親学級のときに一緒でしたねとか、そういったつながりが小学校で中学校に上がったときに出てくるこ

ともあります。今の小中学校の親世代の人たちについては父親も母親も、おおいに子どもに関わりを持ってきているという印象があります。特に幼稚園は、役員さんをやられているのはお母さんが多いのですが、行事になると、夫婦揃って参加をしている。小学校でも、子供のレクレーション等の行事にもお父さんお母さんも沢山参加をしてくれるというような状況なので、今は父親もおおいに関わりを持っておりまして。

高橋会長

子供を中心に、また成長によってお父さん・お母さんの繋がりもどんどん広がっていき、そういう中での意識の変化も大きいのではないかと御意見と拝聴いたしました。意識の変化ということでは、働くことについても年次有給休暇について何日を義務付けて取らせる等といった改革が進んでいるようですが、平松委員いかがでしょうか。

平松正俊委員

年休の関係の話では、全国的に年休の取得率は大体47%で、5割が取れてないという状況だと言われていますが、実態はもっと少ないのではないかと感じております。岩手県人は休むと、人に迷惑かけてしまうという感覚があり、勤勉さが裏目に出ているのではないかと思います。私のような仕事だと、日々コンスタントに処理していかなければならないものが休む事によって溜まってしまうため、休んだ次の日が大変です。そこは辛いところなのですが、全般的に休暇の取得は進んでいて、私の職場では人事評価にも影響してきます。私は管理職ですから取得させていないと評価が下がります。年休を最低8割、月1日以上取れと言われておりますので、若い連中にも声をかけて、積極的に年休を取得するよう呼びかけています。今日は皆さま方に働き方改革について全般的に載っている冊子、ワーク・ライフ・バランスの単発のリーフレット等の冊子を配布しております。法律的には厳しくなっていますが、問題はそのため環境整備が必要だということです。賃金的なダメージ等もありますし、業務の効率化が必要ですので、そういったことについては支援センターや助成金を活用して、積極的に取り入れてもらうよう取り組みを進めております。ちなみに年休の話ですが、実は私は子供が4人おまして、長男と次男が同じ学校に入り、私は最初の3年間PTAの各学年から出る役である評議員をやりました。残り3年は副会長をやり最後に会長にされました。そのために、年休を多く使しまして、特に県の高P連の理事をしたときは会議で休まないといけないことが多くありました。高P連の理事は男性の方ばかりでした。ただ、私は高校のPTAの会長になっていくときの過程に疑問を感じました。下地として評議員は6学科の中から2人ずつ委員が出ます。うちの子の学科から出た2人は男性、他は全員女性だったにも関わらず、なぜか推薦で会長は男性が選ばれてしまいました。女性が沢山いるのになぜ男性を会長に推薦するのかという、私はそこから少し違うのではないかと感じました。ただ、実際女性は役につかないのではなく、文化祭等では私は物の購入やマニュアルを作る仕事をしたのですが、女性は芋の子汁作りや、生徒たちの指導等をして、皆役割を持って仕事をしていました。ですから、どう参画していくか、巻き込んでいくことが大事であって、どの役職につけるかということは後だと思います。年休の話から話がずれてしまいましたが、ワーク・ライフ・バランスの話が出ていますが、男性も含めてそういう研修に巻き込んでいくことが必要だと思います。あと、育児の話も多くされていますが、私が気になっているのは介護です。要介護等の介護のランクは急に進みます。一昨年、叔父が介護2から5まで急に上がり、ケアマネさんから言われたことが「認定がおりて5になると思いますから、介護施設等を探してください」ということでした。とても大変でしたし、私は相続人ではないため叔父の口座に手をつけられず、自腹を切って病院代を毎月支払ったという経験があります。成年後見人を立てるために裁判所へ行ったり、

司法書士さんに会ったりもしました。このように、介護については準備ができてない人が多いと思います。それを知らせることによって、いろいろな人が参加すると思いますし、証明する立場、サインする立場というのは、夫婦でいるとすれば男の人が担うことが多い役割だと思います。ただ、そのためには物を理解しないといけないと思うので、介護サービスの理解をさせるために、男性を巻き込んで参加させるということも、1つの手ではないかと思います。

高橋会長

育児の反対側にある介護について、非常に重大な問題です。日本は世界で初めてに近い高齢化社会の中で、ノウハウがないままその状況に突入した場合どうなるかという御懸念をされたと思いますが、ますます男だけ、あるいは嫁だけだとかいう考え方ではなく、みんなを巻き込む形の協力が必要である、そのように拝聴いたしました。よろしいでしょうか。尽きない討論になると思いますが、基本目標4に移ってよろしいでしょうか。それでは、基本目標4、男女間の暴力の防止と根絶について、中村亜貴委員お願いいたします。

中村亜貴委員

私は警察官をしており、日々DVに関する対応をしています。身体的なものやモラハラ、あとは心理的虐待となるお子さんの前での喧嘩等、昔からあり民事不介入だった部分、今はそういった部分にも立ち入って対応させていただいています。そこは皆さんの意識も変わっていく中で、いろいろな関係機関と連携して対応させていただいています。感じる点としましては、DVに関して家庭の再構築を目指す機関もあれば、警察のように場合によっては親を逮捕しなければいけないという機関もあります。基本的には、家族が良くなるための手段として、逮捕やお子さんを児童相談所に一時保護していただいたり、また戻せるのかどうか等を判断していただいたりというところになります。その部分を細かく判断していかなければいけない時代だと思いますし、警察は本当に断片的にしか携わることができないので、保育園や学校で怪我がないか等見ていただくことはすごく大きく、そういったところをしっかりと見ていただけるという体制が今組んでいます。札幌で起きた児童虐待の事件や、千葉では母親も父親から暴力を受けて正常な判断ができない中で犠牲になったという事件もありましたので、社会全体で手当てをしていく、SOSがあった声を大切にしていけるということが重要だと感じております。

高橋会長

非常に深刻なケースも出ています。基本目標4に関する成果指標の数値はおおむね横ばいで、啓発講座等の回数は増えたように見えます。この点に関して、いかがでしょうか。高橋郁子委員。

高橋郁子委員

学校現場でも虐待事案が増えてきておまして、すぐに情報が入るように、もしくは体にアザ等がある場合は確認をして、通告する・連絡を取るということで現在動いております。本校ではありませんけれども、実際に花巻市内の学校でも起こっておりますし、アンテナを高くして子供たちを守っていかなければいけないと感じております。

高橋会長

体罰等を禁止する法律等、社会全体が取り組んでいても、根絶は難しいということですね。教育の現場や啓発活動等が非常に重要になると思われませんが、この点に関しまして、平賀朋枝委員いかがでございましょうか。

平賀朋枝委員

DVに関して直接関わったことはないのですが、今、ニュースで沢山聞きますので、大きく問題にしていかなければならない事案だと思います。先ほどの話に戻りますが、介護の現場ですと、働いている人はヘルパーさん等女性が非常に多いです。

中には女性の高齢者の方だと、男性の介護を嫌がるという方もいますが、問題を抱えている家庭では、やはり男性が出ていかないといけない場面というものあり、女性だけでは対応しきれないような問題等もあります。一概には言えないですが、男女共同参画というのは非常に大きな問題だと思います。

高橋会長

年次報告 14 ページにはDV防止に資することを目的として、「災害とDV～東日本大震災から学ぶ～」というテーマで啓発活動を進めたとあります。やはり介護等の場面でも、DVについての問題が出てくることがあるようです。女性が割を食うということが多いかと思いますが、晴山淳子委員いかがでしょうか。

晴山淳子委員

デートDVについて、私たちの目に見えないところで沢山あると思います。暴力を振るう、手を挙げる等の暴力ばかりでなく、言葉の暴力という見えない暴力が多くあると思います。これは誰からも見えず、気づかないので、どのように助けるかということが難しい問題だと思います。特に、高齢者に家族内での暴力が多々あるのではないかと思います。年を取ると若い人からすると知らない人という感じで、暴言を吐かれたり、居づらくなったりという場面も多々あるのではないかと思います。少し話が外れるかもしれませんが、男女共同参画について今話していますが、男女平等という言葉と履き違えて考えている方も多いのではないかと思います。先ほどの女性が数多くいる中男性が選ばれた等のお話は男女共同参画ではなく、平等の方のお話かと思えます。今までの考え方からして、まだ男性社会ということで男性が選ばれていくルートになっているのではないかと思います。女性側としても男性を上げたいという面もあります。ですから、男女共同参画としていくには現状をよく踏まえることが大事だと思います。今、核家族や1世帯でも隣に新しく家を建てたり、2世帯住宅、3世帯だったりと様々な形の家庭があります。そうした状況が変わってきている部分もあるので、働き方改革はもちろんですが、家庭内のあり方がまず基本ではないかと思えます。男女共同参画は、もう少し緩やかな感じで協働して目標に達成すればいいのではないかと思います。端的に言えば男性が子供を産めるかといえば産めませんし、女性が重いものを持ち上げられるかというを持ち上げられませんので、平等とはいえないと思います。共同参画という意味で、目指すところが違うのではないかと思うので、そういった社会にしていくために、皆で協力し合うべきだと思います。自分のことだけ主張してもいい社会にはならないと思いますので、そんな些細なことからDVも出てくるのではないかと思います。

高橋会長

男女平等と男女共同参画について考え方には少しずれがあるのではないかというところがございますね。まだ御発言いただいてないと思うのですが、泉谷有美委員お願いしたいと思います。

泉谷有美委員

病院に勤めているのですが、患者様で認知症の方や精神疾患を持たれている患者様、そうした方が自宅で介護を受けている場合、補助の方に「暴力を受けた」とお話をされることがあります。身体的暴力だけではなく、食事をあまり食べさせてもらえなかった等の話を聞くことはよくあります。自分で話せる方であればいいのですが、自分から話す力が乏しい方もいるので、地域全体でそういったところを見ていかないといけないと思います。また、必要に応じて医療機関を受診していただき、外来の窓口を通して、ケースワーカーさんや医師等、できるところを使っただき、必要であれば入院してもらい、家族と少し離れる機会を持ってもらう等、大事に至らないようにできる対策があると思います。地域でしっかりとフォローしていき、この場合にはこの手続をとってこの場所に連れて行くといった知識を持って、適切に対処して

いくことが必要ではないかと思えます。

高橋会長

非常に大変な問題を、全員が知恵を出し、共有して、改善していかないといけないということですね。DV等の助けを求め方を、うまくサポートできるようなシステムが必要だと思えます。それに関連して 28 ページの事業No.101、No.102、各種の相談の実施についてですが、専門相談会開設事業では弁護士さんや司法書士さんの人権相談系のところはDVに関する相談ケースが 0 件です。ところが、婦人相談事業では 91 件のうち 25 件です。相談しやすい場所、あるいは事を荒立てたくない、知られたくない等の微妙な心理もありそうな感じですね。だいぶ議論が活発になってまいりましたが、最後に、全体を通して何か、追加の御意見があればお伺いしたいと思います。それでは渡邊委員、お願いします。

渡邊ひとみ委員

事業No.13 について、中学校でのデートDVの講座はすごくいいことだと思いますので、ぜひ全校実施を進めてもらいたいと思えます。デートDVの予防はDVの予防にも繋がります。ただ、講座があっても正しい性教育が行われていないと実を結ばないと思えます。この問題は子供の性虐待とも関係していると思うのですが、子供は自分の体に起こったことがよくわからず、成人してからやられたことに苦しむ場合があります。正しい学習がなければ自分の身に起こったことが理解できませんので、デートDVの講座とともに、小学校や小さい段階からの性教育を充実させるべきではないかと思えます。ぜひ、この分野について先生方に真剣に取り組んでもらえるように計らっていただきたいと思えます。また、先ほど言いそびれたので付け足しますが、最近 は父子家庭や母子家庭の家庭が増えてきましたので、お母さんでなければ、お父さんでなければ、といった発言は良くないと思えます。

6 閉 会
高橋会長

問題が問題ですので、語り続ければ何日でも、ということにはなると思えますが、本日は、平成 30 年度第 2 次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告に関する審議でございます。基本的な方向としては指標が改善されている。あるいは急激に下がっているということはないという点では、委員の皆様の同意はいただけますでしょうか。字句の問題や、表現の問題については検討していただけるということでした。それでは、大変長い時間、活発に御審議をいただきました。審議会を開くたびに、時代を反映してか徐々に問題は移行しているように思います。御意見を取り入れながら着実に施策を進められて、男女とも輝けるような、花巻市を作っていただけたらと思えます。今日は女性陣の発言が非常に活発でございました。男性委員も頑張ったと思えます。これで審議会を閉会したいと思います。よろしいでしょうか。(委員より同意の声あり) 御協力ありがとうございました。

(閉会 午後 12 時 10 分)